

令和4年 第9回洞爺湖町農業委員会会議録

令和4年 第9回洞爺湖町農業委員会会議録						
招 集 年 月 日	令和4年8月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会	開 会	令和4年8月26日 午後 2時05分			議長 青山 晴重	
日 時 及 び 宣 言	閉 会	令和4年8月26日 午後 2時40分			議長 青山 晴重	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 10名 欠席 0名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	毛利 政則	○	10	青山 晴重	○
	2	澤田 英雄	○			
	3	佐伯 昌彦	○			
	4	田中 恭一	○			
	5	菊地 哲也	○			
	6	星 博明	○			
	7	村上 正弘	○			
	8	西岡 正雄	○			
	9	大西 俊則	○			
会議録署名委員	9番	大西 俊則		1番	毛利 政則	
義務のために会議室に 出席した者の氏名		事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R4.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和4年第9回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は、10名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、9番の大西俊則委員及び1番の毛利政則委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程3 議案1	議長 議長	次に、日程第3、議事に入ります。 議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件を、議題といたします。
	議長 事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の内容は、農地所有適格法人の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よりお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件を、可と決定いたします。
議案2	議長	次に、議案第2号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、議題といたします。
	議長 事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明) 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よりお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農用地利用集積計画(所有権移転)の諮問について」の件は、可と決定いたします。

議 事 の 経 過 (R4.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 1 番を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました村上正弘委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	村上委員長	8 月 1 2 日、大西委員、菊地委員、私と片岸局長、近藤局員、現地案内に■■■■で現地を調査しました。■■■■については H 2 3 年にトドマツの植林がされており、植林後 1 0 年が経過しており、すでに樹高が 5 m を超えるような状況であり、山林への地目変更は問題なしと判断しております。■■■■については耕作しなくなって 2 5 年近く経っており、ハンノキやヤナギなどの雑木や背丈の高い雑草も繁茂し、一部にはトドマツなどの針葉樹が植林されており耕作は難しいと判断しました。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の内 1 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の内 1 番の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 2 番を議題といたします。
	議長	会議規則第 1 0 条の規定により、■■■■が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました村上正弘委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	村上委員長	調査日は先ほどと同じ 8 月 1 2 日です。大西委員、菊地委員、私、片岸局長、近藤局員、現地案内に■■■■で現地を調査しました。現地については、昭和 5 0 年から住宅や倉庫敷地として利用されておりましたが、地目変更の登記がされていませんでした。今回、地番ごとの利用状況により地目変更をするとのことで調査を行いました。■■■■は飼料置場として利用しており雑種地、■■■■は倉庫敷地として利用しておりますので宅地、■■■■は住宅敷地なので宅地、■■■■は通路及び駐車場なので雑種地、■■■■は倉庫敷地なので宅地、■■■■は昭和 6 0 年頃から未耕作となっており、雑木雑草が繁茂しており

議 事 の 経 過 (R4.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
閉会		原野、[REDACTED]は牛舎及び倉庫の敷地となっていることから宅地へとそれぞれ地目変更登記をすることとなっております。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第3号「現況証明の願い出について」の内2番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第3号「現況証明の願い出について」の内2番の件は、可と決定いたします。
	議長 議長	[REDACTED]が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和4年第9回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。